

小松空港『刈草』無償提供



もっと感動、空はフロンティア

9月20日は「空の日」、9月20日～30日は「空の旬間」です。

国土交通省 大阪航空局 小松空港事務所では、小松空港の除草で発生した刈草を資源の有効利用やコスト縮減のため、敷き藁や堆肥としての活用など有効利用を希望される方々に無料で提供致します。

【提供期間】 10月下旬頃まで

募集期間 1期：4月20日～30日、2期：8月20日～30日

※ 上記募集期間末日が、土曜・日曜日の場合は翌月曜日まで

空港敷地内へ直接取りに来て頂ける方に引き渡し致します。引き渡しについては条件があります。

《詳しくは別紙、小松空港「刈草」無償提供要綱をご覧ください。》

【お問い合わせ先】

大阪航空局 空港部 土木建築課

TEL 06-6949-6226

(祝日を除く月曜日から金曜日の9:00~16:00)

小松空港「刈草」無償提供要綱

刈草の提供を希望される方のうち、以下の要件が遵守出来る方に刈草を引き取っていただきます。

【要件】

1. 刈草の譲渡・転売・換金など営利目的での使用は行わないでください。
2. 引き取った刈草の不法投棄、不法焼却及び収集運搬時の過積載は行わないでください。
3. 積込・運搬については、刈草を引き取る方の負担において実施していただきます。
4. 刈草積込、運搬時に空港施設等に損傷を与えた場合は、原因者の負担において、当事務所の指示のもとに、原形に復旧していただきます。
5. 必ずしも良い草とは限りませんので、刈草を引き取る方において、用途に適しているか判断してください。用途は、敷き藁、堆肥として利用できることとし、家畜の飼料としては利用できません。刈草の混入物等により農作物及び家畜等に事故が発生しても、国土交通省大阪航空局は、一切の責任を負いません。
6. 利用状況の把握と不法投棄防止の観点から利用先の現地確認をさせていただく場合があります
7. 引取場所は小松空港敷地内の刈草置場となります。（別紙－１）
8. 引き取り希望日に刈草が無い場合があります。また、天候や草刈状況等によっては、ご希望に添えない日もあります。
9. 刈草は、バラ草状態で刈草置場においてあります。
10. 引き取り時間は、平日09：00から16：00となります。（16：00までに積込み・搬出刈草置場の清掃等を終わってください）

【刈草引き取りまでの流れ】

○引き取り1週間前

1. 引き取りを希望される方は、引き取り日の1週間前までに、下記の連絡先に連絡願います。
2. その際、事前申請（申請書：別紙－２）に関することをお伝え致します。

○引き取り当日

3. 事前申請で使用した申請書の押印したものを引き取り場所で立会者に提出願います。
4. 提出された申請書と事前申請書の照合をさせていただきます。
5. 引き取り作業開始
6. 引き取り作業終了
7. 刈草置場の簡単な清掃をお願い致します。

※ 連絡及び手続き先：大阪航空局 空港部 土木建築課 土木企画係

（祝日を除く月曜日から金曜日の9：00～16：00）

TEL 06-6949-6226

FAX 06-6949-6219

小松空港 刈草置場



申 請 書

平成 年 月 日

国土交通省大阪航空局

小松空港事務所長 殿

小松空港における刈草の引き取りについては「要綱」を厳守いたします。

【申請者】

組織(会社)名・氏名	印
住 所	
連 絡 先	
利 用 目 的	敷ワラ ・ 堆肥 その他 ()
1回あたりの希望数量	
引 取 り 予 定 日 時	月 日 時 分 予 定

【引き取り者】（申請者と異なる場合記入）

引 取 り 者 氏 名	
住 所	
連 絡 先	

【個人情報の保護】

上記申請書で得た個人情報は刈草の適正な管理のために必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。